

生駒市下水道事業経営審議会(第2回)会議録

開催概要	
■日 時	令和7年5月20日(火) 14:00~16:30
■場 所	生駒市役所 401、402 会議室
■出席者	【審議会委員】 川原 尚子 委員(近畿大学 経営学部教授) 下村 朗 委員(大阪経済大学 経済学部教授) 横田 慎一 委員(公認会計士) 上武 敏一 委員(商工会議所 副会頭) 坂本 剛伸 委員(生駒市自治連合会 副会長) 田中 淳史 委員(生駒市 PTA 協議会 書記) 新井 知里 委員(一般公募市民) 中田 優子 委員(一般公募市民) 【事務局】 生駒市建設部 米田部長 下水道課 細谷課長、西課長補佐、中井課長補佐、坂田、北岡
■傍聴者	1名(定員8名)
■議 題	1 開会 2 議事 (1) 前回審議会の宿題 (2) 経費回収率の向上に向けた関連項目の説明 (3) 最終目標と中間目標の設定について (4) 次回審議会の審議内容について 3 閉会
■資 料	・次第 ・生駒市下水道事業経営審議会(第2回)資料
議事詳細	
1 開会	
事務局(司会)	本審議会は公開であること、傍聴者1名、資料の紹介
2 議事 (1)前回審議会の宿題について	
川原会長	川原会長が議事進行 議事(1)前回審議会の宿題について 事務局に説明を求む

生駒市下水道事業経営審議会(第2回)会議録

事務局	生駒市下水道事業経営審議会(第2回)資料に沿って説明 主なポイントとして (1)適正な技術職員数と現在の職員構成について ・5名が適正と考えるが現在3名 ・技術職の管理職2名、下水道 OB3名で補っている。 ・全国的に土木職の採用に苦慮している。 (2)下水道 DX について ・下水道事業における DX 活用事例の紹介 ・本市の取組として、下水道台帳をオンライン上で公開 (3)奈良県広域水道企業団設立に伴う経費の増加について ・下水道使用料徴収委託料が企業団の統一単価となり経費が増加 ・水道事業が企業団へ移行したのは、総合的に検討した結果であり、下水道事業単体だけで考えると、経費増加ということになっている。 ・この経費は、使用水量が少なくても必ず発生する検針業務などの経費(需要家費)であり、負担の公平性の観点から第3回審議会では基本使用料の導入について審議していただきたい。 (4)節水機器の普及による影響について ・一人当たりの有収水量は、この10年間はほぼ横ばい ・これは節水機器の普及による減少はあるものの、単身世帯の増加など世帯構成の変化により一人当たりの有収水量の増加によるもの推測 ・有収水量は人口の減少により減少、使用料収入も減少する見込み ・生駒市では人口減少の影響が一番の要因 (5)経費回収率の向上に向けた取組(自助努力) ①水洗化率(下水道接続率)の向上 下水道が整備されても、費用面、将来を見据えて接続をされていない世帯が約1割、供用開始後3年を経過した家屋を対象に文書送付、戸別訪問を実施、少しでも水洗化率向上に努めている。 ②人件費の削減 下水道管渠整備の見直し(縮小)、会計年度任用職員の活用などで、人件費を削減している。平成25年度→令和5年度で5,818万円の削減 ③企業債利息の削減 平成23年度借入分から10年償還を実施、利息を削減 下水道管渠整備の見直し(縮小)もあり、平成25年度→令和5年度で1億3,116万円の企業債利息を削減 ④雨天時浸入水対策として管口カメラ調査を実施、補修 管口を調査することで、管渠の状況を確認、補修が必要であれば早期改修、管渠の長寿命化を図る。 ⑤下水道使用料の適正化に向けた審議会の設置
-----	---

生駒市下水道事業経営審議会(第2回)会議録

令和6年12月議会で設置条例を制定

川原会長	議事(1)前回審議会の宿題についての質問を受けます。
坂本委員	(2)下水道 DX について(P4) 意見として、下水道台帳のオンライン上で公開は IT 化としての理解はしますが、DX に当たらないように思います。 (3)奈良県広域水道企業団の設立に伴う経費の増加について(P5) 上水道のメリットを下水道で享受する事はできないでしょうか。 (5)経費回収率の向上に向けた取組 ①水洗化率の向上について(P7) 水洗化率、有収率は非常に高い値であり、これを上昇させるのは大変な労力が必要と思います。現に結果があまり出ていない状況になってます。 それに比べ、普及率は73%であり、こちらを伸ばすことを目標におけばよいのではないのでしょうか。 この表で世帯数を出していないのは何故ですか。 次回審議会の基本料金の論議でも必要だと思います。 (5)経費回収率の向上に向けた取組 ②人件費の削減について(P8) 人件費の削減という言葉はマイナスイメージを感じます。 現在2名が不足していて、管理職でカバーしていると言っていますが、会計年度任用職員を活用しているとも言っています。少し理解しにくいです。 会計年度任用職員はこの表では職員数に入っているのですか。 また、5,818万円は、この10年間での数字ですか。
事務局	職員数に会計年度任用職員は入っていません。 下水道 OB に時短勤務等で来てもらっています。 5,818万円は、この10年間の数字です。 事業量を落としている事も削減につながっています。
坂本委員	この表では解りづらいです。 今はいいですけど、今後継続的にこの体制を続けていけるのですか。 継続できる仕組みにしていかなければ、ストップしてしまうと思います。
川原会長	事務局、ここまでの回答はどうですか。
事務局	(3)奈良県広域水道企業団の設立に伴う経費の増加について 何故、今まで安かったのかという点について ・同じ市なので、下水道事業の経営状況を勘案し、経費が抑えられていた。 ・生駒市は、住宅地も多く人口密度が高いため比較的検針効率が良い。

生駒市下水道事業経営審議会(第2回)会議録

	などがありますが、企業団は全エリアを通して統一単価を取っているため、どうしても経費が増加することになってしまいます。
各委員	それでも、倍近くになるのは納得しにくいです。 少しでも、按分などできないですか。 実際は120円ではできないのではないか。 下水道単独で検針はできないか。 などの意見あり
事務局	上水道にメリットはあると判断し企業団に統合したが、下水道だけを考えると経費の増加になっています。 下水道単独での検針は現実的ではなく、企業団にしか委託できないという状況です。
事務局	水洗化率の向上について(P9)ですが、 水洗化率の向上を自助努力として上げた理由は、設備投資をおこなっても下水道に接続していただいはじめて使用料を回収できるため、現在の施設をどのように活かすかという視点を持ち、経営上大事な指標として水洗化率の向上を目指していきたいと考えています。
坂本委員	原因はつかんでいますか。
事務局	よく聞く原因としては、高齢化等で、この先この家にお金をかけられない。 今般、物価高など接続する費用が厳しい等が挙げられます。 とは言え、少しでも成果があるならば、と実施しています。
坂本委員	人口だけでなく、世帯数がわかれば入れて欲しい。世帯数の方が重要ではないか
事務局	次回の基本使用料制の議論にもポイントとなりますので、世帯数は提示させていただきます。
下山副会長	P7 で水洗化人口が令和3年度をピークに減少しています。おそらく世帯当たりの人口が減り、人口だけが減少していると思われます。ミスリーディングを防ぐためにも世帯数の記載は必要です。
事務局	実際、世帯数は増加しています。
下山副会長	P8 でこれだけ技術職員が減って大丈夫かと心配します。

生駒市下水道事業経営審議会(第2回)会議録

	10名体制の時は10億円、3名体制は3億円ということですが、それで問題はないのですか。もし、物理的問題があれば教えておいてほしいと思います。
事務局	10人体制の時は、まだ、普及率も低く整備を促進していた時代です。しかし、資産を持つほどに、将来の負担が大きくなる事が予測されること、また、更新事業に対応するため、事業を見直し、整備ペースを落としてきました。 現場としては、もう少し人員は必要だとは思いますが、全国的に土木職が減少していて、さらに公務員になる人は少ない状況です。 どうしても、給与が高い民間に流れていく傾向があります。 人事課も採用には工夫をこらし、全体受験者数は多い方ですが、依然、土木職は厳しい状況が続いています。
下山副会長	土木職の年齢構成の推移を教えてください。 ピーク時や現在、また、今後の見通しなどお願いします。 市民の方は、このあたりのことは理解されていないと思いますので、知ってもらうためにも必要だと思います。
事務局	市役所全体の土木職について作成します。
横田委員	P8 人件費の削減について 雨水処理に係る人件費についてはどうですか。 企業債残高の減は事業費を抑えているためですか。 下水道管渠整備の見直しとありますが具体的には何ですか。 整備ペースを遅らせるなら、投資の先送りとなりますが、今後残されている重要な投資について、また、その人員体制で可能か教えて頂きたい。
事務局	この審議会では、污水に係る話をしていますが、下水道課では、雨水処理及び浄化槽に関する業務も行っています。職員の数には含んでいますが、人件費は一般会計から2名分を負担いただき、污水处理費用には含まれていません。 浸水対策については、生駒市は、河川の最上流部に当たり、他の市町村に比べ多くはない状況と思っています。 下水道管渠整備の見直しとは、新設する管渠の整備ペースを落とすことで、整備費用を減少させてきたことです。 今後は更新事業にシフトしていきますが、管渠の老朽化率はまだ3%程度であり、比較的新しい状況です。 今後の更新需要を考慮し平準化しながら進めて行きたいと考えています。
横田委員	耐震化率については、どうですか。

生駒市下水道事業経営審議会(第2回)会議録

事務局	全体では約9割以上が耐震化されています。 しかし、直径70cmを超える幹線については、7%程度となっています。 耐震設計は平成9年に変更されていて、現在は平成9年の耐震設計指針に基づいて設計を行っています。現在70cm以上の管渠が約13kmあり、そのうち平成9年以降に布設された管渠は約1kmで、それ以前は約12kmあります。 埼玉県八潮市の例もあり、今後取り組んでいかなければと考えています。
横田委員	P9 下水道事業債は最長40年で借入できますが、管渠の対応年数は50年、減価償却と償還を一致させようとする平準化債というものがあります。 企業債の10年償還を実施とありますが、これは利息を抑えるためと思います。 平成23年当時は、低金利でしたが最近では金利が上がってきています。 自治体として、償還を短くして利息を抑えることも理解はしますが、損益を見て議論するときと資金繰りとは、かなり乖離が生じます。 今は良いですが、将来そのずれがどのように影響するか不透明です。 金利が上がると物価が上がり、貨幣価値が落ちると、借金する側から見れば将来実質的な負担を下げるができます。 物価上昇に応じて値上げさえしていけば、借金は実質減らすことができます。 そうすれば、あまり金利の事を考えて運営しなくてもよいのではないのでしょうか。 自治体が借金する場合は、お金がないということではなく、負担を各世代に賄ってもらおうという発想だと思います。 今後、課題が見えてくるかもわからないので、どこかのタイミングで検証して頂ければ良いと思います。(意見)
上武委員	技術職の不足のことですが、かなり深刻な問題と思っています。 技術職だけでなく技能職も同様の状況で、どう知らしめるかと我々企業でも採用にはお金を投じています。市役所も採用に大学へ出向くことや、もっとお金を出すなど、頑張っていかなければいけないと思います。
米田部長	生駒市は、職員数の人材募集にはかなり力を入れていて、各大学へ出向いたり、職業体験をしたりと人事課も色々とチャレンジしています。 これからも頑張っていきたいと考えています。
坂本委員	土木の職員と一般の職員の給与体系はたぶん同じでしょう。 資格を持っていてもインセンティブがない。そうすると、給料が高いもっと良い境遇のところへ行くでしょう。なかなか難しい問題だと思います。
上武委員	インフラは根幹です。もっとこの現状を市民の方にも知ってもらう必要があるの

生駒市下水道事業経営審議会(第2回)会議録

米田部長	ではないですか。
坂本委員	今後も職員確保に努めていきたいと思います。
事務局	会計年度任用職員は何人いますか。
事務局	下水道事業では7名が会計年度任用職員です。 うち4名が下水道経験者のOBです。
川原会長	議事(1)前回審議会の宿題についての審議は終了します。
2 議事 (2)経経費回収率の向上に向けた関連項目の説明	
川原会長	議事(2)経経費回収率の向上に向けた関連項目の説明 事務局に説明を求む
事務局	生駒市下水道事業経営審議会(第2回)資料に沿って説明 主なポイントとして (1)なぜ今、下水道使用料を適正化するのか(P12) ・令和6年度に経費回収率の向上に向けたロードマップを策定 ・令和7年度から更新事業に着手 ・令和7年度で公害防止対策債に係る財政措置が減少 ・監査委員からの指摘 (2)監査委員からの指摘(P13) ・令和5年度下水道事業会計 決算審査意見書の抜粋で説明 (3)独立採算の原則(P14) ・地方公営企業法第17条の2、第21条を説明 (4)公平性の観点から(P15、P16) ・汚水処理に係る負担の公平性(現時点) 下水道と合併処理浄化槽の費用を比較 下水道の方が年間21,166円安い(月20m ³ 使用時) ・世代間の負担の公平性(現在と将来) 新設時代(これまでの40年間)と更新時代(これからの40年間)を比較 現時点で経費回収率73%と不足しているにも関わらず、これから更新費用の増大が見込まれています。更新費用が増大する前に、負担の公平性を確保しなければ、将来世代に過大な負担をかける事になります。 (5)分流式下水道等に要する経費(算定方法)(P17) ・令和5年度決算の支出と収入を経費別に分けた図をもって説明 (5)分流式下水道等に要する経費(実質的な汚水処理原価)(P18)

生駒市下水道事業経営審議会(第2回)会議録

	・実質的な汚水処理原価は159円だが、総務省の繰出基準から汚水処理原価は150円になります。 (5)分流式下水道等に要する経費(実質的な汚水処理原価の推計)(P19) ・物価上昇率(2%と3%)、企業債利息(1%と2%)で推計 ・実質的な汚水処理原価の上昇が見込まれますが、総務省の繰出基準から汚水処理原価は150円を維持
川原会長	議事(2)経費回収率の向上に向けた関連項目の説明についての質問を受けます。
坂本委員	P15 合併処理浄化槽の費用について 知人に聞いてみたところ、このデータと逆に浄化槽の方が安いと言っています。市民が間違った理解をしているようですが、この理解でいいのですか。
事務局	浄化槽を設置されている場合、やっていただく事が3点あります。 ・浄化槽のくみ取り(年1回以上) ・保守点検(年3回以上) ・11条検査(年1回) この3点すべて実施して初めて、下水道と同程度の水質の処理水を排出できることになります。 浄化槽法で義務付けられているため我々も啓発をしていますが、実施されていない方も中にはおられます。そうなれば、支払われていない分安くなります。
坂本委員	本当に安いと思っている人が居られることを知らせておきます。
坂本委員	P12 なぜ今、下水道使用料を適正化するのか この項目を挙げられても、住民から見たときに解りづらいです。
事務局	なぜ、この令和7年度だったのかということで、細かい内容ですが、この4つの項目を挙げさせもらいました。
坂本委員	P14 この法律の規定では、基準に基づいているものを除き、「当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければならない」とありますが、これでは法律に反しているという事になってしまいますね。生駒市は、これまで基準に基づいていたのでしょうか。
事務局	一般会計が負担すべき基準内繰入金とそうでない基準外繰入金がありますが、生駒市は10億円のうち、8億円が基準外繰入金としていただいているのは事実

生駒市下水道事業経営審議会(第2回)会議録

	です。これは、まだ下水道事業の普及率が低く発展途上であったことや繰出金を出しても財政措置があったことなどによるものです。 この機会に下水道使用料の適正化を図っていきたいというのが、この審議会の大きなテーマと考えています。
坂本委員	監査委員からはどのように言われていますか。
事務局	監査委員からは、P13 に書かれているとおりで、経費回収率を100%に近づけるよう、可及的速やかに料金設定を適正化すべきと言われています。 審議会の設置にあたって、5年に一度使用料の検証を行うことを経営戦略にも記載しています。審議会を定期的に開催し、使用料をその都度、適正な方向にもっていきたいと考えています。
事務局	下水道事業の収入のほとんどが使用料です。一般会計から毎年10億円いただいており、使用料は10年間以上据え置きしています。この状態はいかがなものかというのが監査委員さんからの指摘でした。 これまで、自助努力の説明もしていましたが、これを解決するには使用料の改定しかないのではないかとこの指摘でした。
下山副会長	P17 の分流式下水道等に要する経費0.8億円と言っても皆さんには解りづらい内容だと思います。P19 の横田委員からの指摘で上昇率を上げた推計をしても、結局総務省の指針に基づけば、いくら経費がかかろうと150円になってしまうこととなります。という説明だと思いますが、おそらくその説明の順番は逆だと思います。 交付税で戻ってくるとは言え、市民の負担に変わりはありません。。 今の基準は150円だから150円であって、もし、170円に変わればまた値上げが必要となります。 法律の趣旨に基づいて100%を目指す過程の150円という意味合いの方が良いと思います。要するに150円で万々歳ではないという共通認識を持つ方が良いのではないのでしょうか。
事務局	その通りです。独立採算の原則があるので、経費回収率100%を目指すことは大事なことです。現行制度では、たまたま、150円だったという事だけです。 経費回収率100%を目指すことを目標としていきたい。 値上げのタイミングについては、5年に一度審議会を開催して、状況を確認し、その中で決めていきたいと考えています。
横田委員	交付税は、消費税などを財源としていているので、財源としては増えることはないため、交付税の総額は変わりません。

生駒市下水道事業経営審議会(第2回)会議録

	汚水処理原価が 150 円を超えると、それを補填する財源は変わらないので制度破綻が見えかかっている状況です。 もし、150円を続けるとしたら、各自治体の状況を調べてみたところ共通しているのは150円で経費回収率は100%になりますが、一般会計から負担をしてもらえないということが起こります。計算上は100%になりますが、実際には一般会計から負担してもらえなく、収支不足が起こります。借金が返せなくなります、返さないというのはあり得ないので、住民サービスを削るしかないという絵になってきます。これが今考えられる流れになります。 今後は物価上昇もあり、150円が変わらなければ、次は経常収支比率を見ることが重要になります。これを何とかしないと次の議論が出てくることになります。 今後5年ごとに改定の検討をしてもらえるので、5年後検討していただけるように、この点は押さえておいてほしいと思います。 P17 一番左、汚水処理原価のもとになる経費 実際算定するときは、P18 の一番下の計算式ですが、この長期前受金戻入の7.9億円の内訳を教えてください。
事務局	長期前受金戻入は、帳簿上の収入で現金は動くことはありません。 決算上あがってくる収入です。 内訳は、受贈財産に係る分として3.5億円、国庫補助金に係る分として2.4億円、一般会計補助金に係る分として1.7億円、受益者負担金に係る分として0.3億円です。
横田委員	生駒市の特徴である開発によって住宅が増え、開発業者に下水道施設を寄付してもらっている事業体の特徴として、長期前受金戻入7.9億円のうち3.5億円が受贈分になります。P17 の左と真ん中のグラフで、減価償却費12.5億円のうち、それに紐づく長期前受金戻入7.9億円を差し引いた4.6億円が実際使用料で賄わなければならない費用になります。 施設の再構築を考えたとき、受贈された施設は更新費用が留保されていないという事になります。 料金で回収すべき減価償却費の算定の仕方、受贈分を引くか、どうかは自治体によって判断が分かります。 参考に、3.5 億円を下水道使用料で賄うとすれば、P18 の計算式で、7.9 億円が4.1億円となり、実質的な汚水処理原価は159円から206円になります。 先ほどの、150円を超えたら、経費回収率的には問題ないが、実際に財源がなければ、その分資金収支不足になり、その差が拡大することになります。 今回、この問題に踏み込むのは難しいと思いますが、次回以降の審議会には、この議論を是非して頂きたいと思います。

生駒市下水道事業経営審議会(第2回)会議録

事務局	横田委員の意見は認識しています。 しかし、現状の109円を倍にする事は現実的でないことから、今回は150円、経費回収率100%を目標に設定させて頂きました。 今後経費が上がり、また、下水道使用料の適正化が進んできた場合、汚水処理原価についての議論の必要性は認識しています。
下山副会長	上水道であれば、資産維持費を経費にオンしていくという概念があるのですが、値上げをしろと言っているのではなく、いったん透明化したうえで市民判断にゆだねるべきものだと思います。 上水道では、資産維持費という概念でやっていて、下水道ではなかなかやっているとところはないと思います。資産維持費は対象資産に任意の割合を乗じて算定されます。
事務局	本来のコストに何パーセントかを加算し、電気料金では総括原価とも呼ばれます。上水道では、資産維持費の採用が増えてきています。下水道についても、資産維持費という考え方がありますが、下水道自体が採算性の低い事業なので導入例は少ないようです。 ただ、資産維持費を含めて下水道使用料を算定しているところもあると聞いていますので、将来的な課題の一つだと認識はしています。
川原会長	他になければ、議事(2)経費回収率の向上に向けた関連項目の説明についての審議は終了します。

2 議事 (3)最終目標と中間目標の設定について

川原会長	議事(3)最終目標と中間目標の設定について 事務局に説明を求む
事務局	生駒市下水道事業経営審議会(第2回)資料に沿って説明 主なポイントとして (1)最終目標と中間目標 P21 ・経営戦略で示している数字 ・最終目標 経費回収率100%(使用料単価150円・改定率約36%) 使用料単価は、大口を含む全体の平均単価 令和5年度決算では、109.9円、家庭用では106円 ・中間目標 経費回収率86.5%(使用料単価130円・改定率約18%) 最終目標まで、急激な負担増を緩和すること 県内経費回収率の平均値が86.5% (2)経費回収率の向上に向けたロードマップ P22

生駒市下水道事業経営審議会(第2回)会議録

	・経営戦略に記載している。 ・令和8年から中間目標に改定、令和13年度以降最終目標に改定する設定 ・5年に一度使用料の検証を行う。 (3)近年の県内他市の改定状況(令和元年度以降) P23 ・改定率と経費回収率を紹介 (4)下水道協会アンケート P24 ・改定率は、16%から20%の団体が最も多い。 ・48%以上の団体が16%以上の改定を行っている。 ・定期的に改定を行っている団体もあれば、そうでない団体もあり参考程度 (5)県下12市比較表(令和5年度決算) P25 ・経費回収率を参照、全国平均、類似団体平均とも100%に近付いている。 ・国の要請でロードマップの作成が、国庫補助金の要件となったことで、更に改定は進んでくると考えられます。 (6)1月あたりの家庭用下水道使用料(試算値) P26 ・現行の使用料体系で試算したもので、あくまで参考値 ・次回審議いただく基本使用料などの使用料体系の変更で数値は変わる。 ・月20m³使用時、概ね440円の増加
川原会長	議事(3)最終目標と中間目標の設定についての質問を受けます。
坂本委員	P23 他市が改定時に行った、住民に対しての説明資料は手に入りますか。
事務局	奈良市、大和郡山市は審議会を開いているので、会議録等はホームページ上で公開されています。 県内で審議会を持っているのが、奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市です。
坂本委員	内容とどういった手順で住民に通知し進めてきたのか。 例えば住民説明会を開催したのか、最終的にパブコメをしたのかなど、分れば参考事例になるのではないのでしょうか。 それを同様に実施すべきという意味ではありません。
事務局	お調べします。
中田委員	P23 奈良市は経費回収率が100%を超えていますが、超えていてもいいものですか。
事務局	奈良市は、当年度純利益が出ており、内部留保資金として蓄えています。 公営企業は半永久的に続けていかなければならない事業で、単年度で利益が出

生駒市下水道事業経営審議会(第2回)会議録

	ても、それを蓄えて、将来の更新や耐震化に充てていかなければなりません。 持続可能な事業運営をするためにも、奈良市はベンチマークとなるものであり、 近隣にこのような市があるのは心強いと思っています。
横田委員	P21 で最終目標としていますが、ロードマップにある、この10年間の最終目標 であって、副会長がお話された資産維持費を加えて適正な利益を確保していこ うとすると、奈良市のように100%を超えた水準が適正かもしれません。 最終とは、この10年間のという理解でいいですね。
事務局	説明不足のところをご指摘いただきありがとうございます。
下山副会長	最終目標の文言について、目標だけにするか、期間内目標とか誤認の無いような 文言にしてはどうか。
事務局	「最終」は取り、次回までに適正な文言に訂正させていただきます。
川原会長	その他、ご意見等ございませんか。 委員の皆様におかれましては、専門的な知見から、また、市民目線から具体的な ご意見をいただくなど、審議を深めていただいたと思っています。 それでは、本日の審議の焦点となる最終目標と中間目標の設定を決めていき たいと思います。 まずは、最終目標の設定についてです。 事務局が提案されている「使用料単価を150円に引き上げることにより、経費回 収率を100%にする」ことを最終目標として設定することに、ご異議はござい ませんか。
下山副会長	経費回収率100%にするために、使用料単価を150円に引き上げるに語順を変 えてはいかがでしょうか。
事務局	事務局の思いとしては、経費回収率100%の達成の仕方と言えば、コストカット によるものも含まれます。 自助努力は継続していきますが、抜本的な経営改善として使用料単価を上げる。 値上げにより、結果的に経費回収率100%に持っていくことができればと思っ ています。
下山副会長	わかりました。
上武委員	10年後の話で150円と決められないのではないのでしょうか。

生駒市下水道事業経営審議会(第2回)会議録

	現行の基準でいけばということですか。
事務局	今の物価上昇などを考えると、10年後に国の基準が150円とは限らないことは理解しています。 そのためにも、5年後に審議会を開き、状況の変化にも対応し、目標の再設定もできるものと考えています。
川原会長	貴重なポイントだと思います。 現時点の仮定での状況において、合意形成を今図っているということです。 それでは、「使用料単価を150円に引き上げることにより、経費回収率を100%にする」ことを最終目標として設定することに、ご異議はございませんか。
各委員	異議なし
川原会長	異議が無いようですので 本審議会では、『使用料単価を150円に引き上げることにより、経費回収率を100%にする』ことを最終目標として設定することに決しました。 引き続きまして、中間目標についてです。事務局が提案されている『使用料単価を130円に引き上げることにより、経費回収率を86.5%にする』ことを中間目標として設定することに、ご異議はございませんか。
各委員	異議なし
川原会長	異議が無いようですので 本審議会では、『使用料単価を130円に引き上げることにより、経費回収率を86.5%にする』ことを中間目標として設定することに決しました。 議事(3)最終目標と中間目標の設定についての審議は終了
2 議事 (4)次回審議会の審議内容について	
川原会長	議事(4)次回審議会の審議内容について 事務局に説明を求む
事務局	生駒市下水道事業経営審議会(第2回)資料に沿って説明 P27 主なポイントとして (1)使用料体系の設定について 使用料単価の大枠の数字を本日決定。

生駒市下水道事業経営審議会(第2回)会議録

	使用料の詳細な設定を次回決定 ・基本使用料の導入について 現在生駒市は、基本使用料を設定していない。 全国的に基本使用料を設定していない自治体は少ない。 51の類似団体のうち、基本使用料を設定していない団体が4市あり、うち3市が奈良県内という状況 次回、類似団体の状況、事務局案などを説明しながらご審議いただく。 ・従量単価の設定について 現在、使用料の多さにより、一般排水、中間排水、特定排水の3段階どのような配分にするかを次回決定 ・改定時期について 中間目標と最終目標をいつから実施するかを次回決定 中間目標について、ロードマップでは令和8年度からとなっている。
川原会長	議事(4)次回審議会の審議内容についての質問を受けます。
坂本委員	基本使用料と基本料金は同じですか。
事務局	下水道は使用料、上水道は料金となっています。
坂本委員	奈良市と大和郡山市の基本使用料は、改定時に採用したのですか。
事務局	P23 を参照 奈良市は改定時に設定 大和郡山市は以前から設定。さらに基本水量制も採用
川原会長	議事(4)次回審議会の審議内容についての審議は終了 本日の議事は終了
3 閉会	
事務局(司会)	最後に次第3「閉会」 次回開催は6月27日、10時からです。 生駒市下水道事業経営審議会(第2回)を終了